

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興			中項目	1.製造業の振興			
小項目	(1)共同事業等への取り組み支援			事業名	①工業団地連絡協議会の機能強化			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①工業団地連絡協議会の機能強化事業							
事業主体	市(産業振興課)、商工会議所、工業団地連絡協議会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>市内製造業の一層の活性化のため、また、新規立地や移転を検討している企業に対し工業団地としての魅力をアピールするために、工業団地連絡協議会の機能強化が求められます。</p> <p>(第一、第二、熊野堂工業団地については、「佐倉工業団地連絡協議会」が組織され、現状、主に地域交流・意見交換等の事業を行っていますが、それらにとどまらず、会員企業の活性化に繋がる機能強化が求められます。また、第三工業団地や他の工業団地などについても連絡協議会の組織強化が求められます。)</p>							
事業の概要	<p>①佐倉工業団地連絡協議会、第三工業団地連絡協議会、商工会議所工業部会、その他の製造業者間と各協議会・部会相互の連携を図ります。</p> <p>②市内事業所が所有する宿泊研修施設等を利用した合同研修会・意見交換会・情報交換会への支援を検討します。</p> <p>③施設・設備の共有化、資材購入、配送、人材育成等の共同化について検討します。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)				
企業合同研修会の実施件数	1件/年	5件/年				
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。					

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興				中項目	1.製造業の振興				
小項目	(1)共同事業等への取り組み支援				事業名	②異業種交流の促進支援				
連携施策	大項目	A	中項目	2	小項目	(2)	事業	②	細事業	①
		D		3		(2)		③		①
細事業名	①異業種交流の促進支援事業【重点事業】									
事業主体	市(産業振興課)、商工会議所、工業団地連絡協議会									
現状と課題 (従来の取組)	<p>異業種間交流の促進を、経営効率の向上、人材育成、新製品・高付加価値商品の開発につなげることが、産業活性化の一つの方策としてあげられます。これにより、市内製造業を活性化するだけでなく、新規立地を検討している企業に対して、佐倉に立地することのメリットをアピールしていくことができます。</p> <p>第一、第二、熊野堂工業団地では、「佐倉工業団地連絡協議会」が組織されていますが、その活動は会員間や地域との交流などにとどまっています。また、製造業のみならず、農業、商業、観光との連携による新商品の開発を視野に入れることも必要です。</p>									
事業の概要	<p>①市内の2以上の事業者が共同して、経営効率の向上、人材育成、新製品・高付加価値商品、佐倉ならではの「佐倉ブランド」商品の開発などを目的とした、講習会・講演会・研究会・勉強会等の異業種交流促進事業を実施する場合、これに要する費用の一部について支援を検討します。</p> <p>②市内の2以上の事業者が共同して、新製品・高付加価値商品、佐倉ならではの商品を開発し「佐倉ブランド」として商品化された場合、その研究開発費用の一部について支援を検討します。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
異業種交流による新商品	0	1			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興				中項目	1.製造業の振興				
小項目	(1)共同事業等への取り組み支援				事業名	③案内看板等環境整備				
連携施策	大項目	C	中項目	1	小項目	(3)	事業	②	細事業	①
細事業名	①案内看板等環境整備事業									
事業主体	商工会議所、工業団地連絡協議会									
現状と課題 (従来の取組)	工業団地内の道路などの公共スペースは各事業所の努力により清潔・整然が保たれているものの、無機質な印象を与えがちになっています。各工業団地の特性を活かした案内看板の設置などの環境整備を行うことで、新規立地や移転を検討している企業に対し工業団地の魅力をアピールするだけでなく、視察や工場見学を誘導することで新たな需要を喚起することが課題です。									
事業の概要	<p>①案内看板の見直し</p> <p>配送などの便だけでなく、幹線道路を通過する車両に対して、工業団地の存在をアピールするような案内看板の設置を検討します。</p> <p>工業団地内の案内図等についても、各工業団地の特性をアピールし、企業の進出や見学の誘導ができるよう、デザインなどを工夫します。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
工業団地への誘導看板整備					
工業団地内の案内板整備					
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興			中項目	1.製造業の振興			
小項目	(2)情報発信機能の充実			事業名	①企業紹介等ホームページ作成			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①企業紹介等ホームページ作成事業							
事業主体	商工会議所、工業団地連絡協議会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>企業が工業団地への新規立地を検討する際、「どのような企業が集積しているのか」が大きなポイントとなります。その際、インターネットの工業団地サイトに工業団地別の名簿があれば、大きなアドバンテージとなりますが、工業団地のサイトは現状では整備されていません。</p> <p>(商工会議所のサイトに工業部会の会員紹介ページが整備済みです。)</p>							
事業の概要	<p>①工業団地連絡協議会を運営主体として、工業団地内企業・事業所の紹介と工業団地連絡協議会の組織活動紹介を主としたウェブ・サイトを作成、運営します。</p> <p>サイトは商工会議所や他の工業団地連絡協議会、市産業振興課のページ、会員各事業所の本社サイトにリンクするだけでなく、工業団地連絡協議会の機能強化、異業種交流の促進等にも役立てることを目指します。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
工業団地のホームページ開設数	0	2			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興			中項目	1.製造業の振興			
小項目	(2)情報発信機能の充実			事業名	②街角展示スペースの検討			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①街角展示スペースの検討							
事業主体	市(産業振興課)、商工会議所、工業団地連絡協議会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>関連産業の誘致や、住民の産業に対する理解を深めるため、更には将来の本市を担う子どもたちの産業に対する意識を高め、人材育成につなげていくために、本市でどのような工業製品が産み出されているかということを市民や来街者に知ってもらうことが重要です。</p> <p>(商工会議所の工業部会がJR佐倉駅コンコースで企業紹介、展示会を開催していますが、一時的なものとなっています。)</p>							
事業の概要	<p>①巡回型の展示会の開催。 市内の公共の展示スペースを巡回する形で、本市の製造業に関する展示会を開催します。特に、「佐倉でこんなものが造られていたんだ!」、「これも佐倉でつくられていたんだ!」という視点で、市民や来街者に本市の製造業をアピールします。</p> <p>②空き店舗を利用した産業展示スペースの検討 市民や来街者に本市の製造業をアピールするため、まち中の空き店舗を活用した恒常的な展示スペースの整備を検討します。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
製造業展次回の開催数	0	2			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興				中項目	1.製造業の振興				
小項目	(3)市民との接点の強化				事業名	①産業まつり実施の検討				
連携施策	大項目	A	中項目	2	小項目	(1)	事業	①	細事業	①
細事業名	①産業まつり実施の検討									
事業主体	市(産業振興課)、商工会議所、工業団地連絡協議会、JA									
現状と課題 (従来の取組)	産業を活性化していくためには、事業者と地域住民の相互の理解・協力が欠かせません。市内事業所の中には事業所が個別に地域住民のために祭りなどのイベントを開催しているところもありますが、一部の大規模事業所に限られています。市内の農業・商業・工業の紹介と市民交流を目的として実施されていた佐倉市産業まつりは、平成15年を最後にその後開催されていません。									
事業の概要	<p>①市行政、農業・商業・工業・観光・伝統工芸等の各事業者と市民が、市の産業振興のために果たすべき役割を理解し、互いに協力する意識を高めることを目的とした、佐倉市産業まつりの実施を検討します。</p> <p>【佐倉市産業まつり(仮称)の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業事業者による製品展示、技術展示 ・市内で産出される農産物の試食・直売 ・産業振興ビジョンに関連するイベント及び展示(事業者・市民の役割等についての啓発) ・異業種交流の場 ・産業振興についての意見交換、情報収集、情報提供の場 ・その他、市民と市内産業との相互の関心や愛着を高める取り組み 									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
産業に対する市民の認知・理解	●	●			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興			中項目	1.製造業の振興			
小項目	(3)市民との接点の強化			事業名	②見学コースの設定等PR機能充実			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①見学コースの設定事業							
事業主体	市(産業振興課)、商工会議所、工業団地連絡協議会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>工場を見学してもらい、どのような工業製品がどのような形で生み出されているのかを住民に知ってもらうことは、市内製造業者に対する理解を深める一つの方法です。また、観光ルートに工場見学を組み込むことで、来街者に対する佐倉の産業のアピールにつなげることもできます。</p> <p>小学校の社会科学習の場としての工場見学や中・高生の職場体験などの受け入れが個別の事業所で行われていますが、更に観光資源としての一般向け見学コースの設定など、PRの充実が必要です。</p>							
事業の概要	<p>①対象を市民と市外からの日帰り観光客に分け、市民向けには「市内でこんなものが造られていたのか!?!」「本市でつくられたものが、世の中でこんなに活躍しているのか!?!」ということを再発見できるようなコースを、日帰り観光客向けには、おもてなしに重点を置きながら、佐倉といえば「コレ」というものをアピールできるコースを設定します。</p> <p>事業所規模によっては工業団地内の複数の事業所が共同で見学コースを設定します。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
見学コース設定数	0	3			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興			中項目	2.建設業の振興					
小項目	(1)経営基盤の強化と収益性の向上			事業名	①技術力の維持・向上					
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業		細事業	
細事業名	①技術の伝承・技能の向上への支援事業									
事業主体	市(産業振興課)、商工会議所(建設業部会)									
現状と課題 (従来の取組)	<p>市内の中小建設業者は長期化する景気低迷、受注減少による経営体力の低下から、人材育成に注力することができず、後継者不足が深刻となっています。人材不足は品質管理や安全対策に悪影響を及ぼすばかりでなく、これまで積み上げてきた技術の伝承が途絶えてしまうことや、大雨などの災害時に消防団等地域の防災組織とともに地域の安全・安心を担ってきた地元の建設業者が、その役割を果たせなくなってしまうことも考えられます。</p>									
事業の概要	<p>①技術の伝承への支援 市内建設業事業者の技術・技能の伝承への取組事例などを、広報、ホームページ等で広く紹介することで、地元建設業者への市民の理解を深めます。</p> <p>②技能の向上への支援 技能向上のための研鑽を奨励するため、技能グランプリ、技能五輪等の全国大会に出場する選手を支援します。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
全国大会への出場者数		1人/年			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興			中項目	2.建設業の振興			
小項目	(1)経営基盤の強化と収益性の向上			事業名	②共有化・共同化・ネットワーク化			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①共有化・共同化・ネットワーク化事業							
事業主体	市(産業振興課)、商工会議所(建設業部会)、事業者							
現状と課題 (従来の取組)	<p>長引く建設不況は市内中小建設業者の企業体力低下を招き、事業者個別での業務効率化、コスト削減だけでは、価格競争で大企業に太刀打ちできない状態となっており、品質や安全の確保も困難な状態になりかねません。</p> <p>この状況を打開するため、事業者間の連携による共有化、共同化、ネットワーク化の取組を進める必要があります。</p>							
事業の概要	<p>①複数の事業者が、業務の効率化、コスト削減又は工事の品質や安全の確保に資するために、資材・機材、情報・人材育成等の共有化、共同化、ネットワーク化を図ります。</p> <p>②先進的な取り組み事例については、市および商工会議所のホームページで情報提供し、他の事業者による同様の取組を促します。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
共有化・共同化・ネットワーク化の事例	●件	●件

指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。

年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興				中項目	2.建設業の振興				
小項目	(2)需要の喚起				事業名	①企業誘致施策との連携				
連携施策	大項目	C	中項目	4	小項目	(1)	事業	①	細事業	①
		F		1		(2)		①		①
細事業名	①企業誘致施策との連携による需要喚起策の検討【重点事業】									
事業主体	市(産業振興課)、事業者									
現状と課題 (従来の取組)	長引く景気低迷の影響で、市内中小建設業者は受注機会が減少し、産業としての魅力低下を招き、後継者不足などの問題を抱えています。市の財政は少子高齢化に伴い、扶助費の増大が見込まれる一方、普通建設事業費などの投資的経費の割合が減少傾向にある中で、民間需要の喚起策が求められています。									
事業の概要	<p>①本市の企業誘致助成制度の企業立地促進助成金について、現状の助成制度に加えて、事業所建設を市内業者に請け負わせた場合の助成期間や投資規模要件について検討します。</p> <p>また、同助成制度のうち、緑化推進奨励金についても、市内業者が請け負った場合の助成優遇措置を検討します。</p> <p>②新たに実施を検討している市内企業の再投資支援事業についても、その建設を市内業者に請け負わせた場合の助成期間や投資規模要件について検討します。さらに、環境保護に寄与するため、市内の業者を利用して屋上緑化を実施した場合に、その費用を助成することも検討します。</p>									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
市内業者利用による助成優遇	0件	3件			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興				中項目	2.建設業の振興				
小項目	(2)需要の喚起				事業名	②他の産業振興施策との連携				
連携施策	大項目	B	中項目	1	小項目	(1)	事業	④	細事業	①
		D		2		(1)		②		①
細事業名	①他の産業振興施策との連携による需要喚起策の検討									
事業主体	市(産業振興課)、事業者									
現状と課題 (従来の取組)	長引く景気低迷の影響で、市内中小建設業者は受注機会が減少し、産業としての魅力低下を招き、後継者不足などの問題を抱えています。また、市の財政は少子高齢化に伴い、扶助費の増大が見込まれる一方、普通建設事業費などの投資的経費の割合が減少傾向にある中で、民間需要の喚起策が求められています。									
事業の概要	<p>①商業振興施策の一環として、商店街の空き店舗対策事業を進める上で、空き店舗を利用しようとする事業者や地域団体等が、市内建設業者を利用してその空き店舗の改装などを行った場合の助成優遇などの措置を検討します。</p> <p>②観光振興施策の一環として、歴史的景観等のまち中の修景を進める上で、修景に協力する所有者、商店主等が、市内建設業者を利用してその修景工事を行った場合の助成優遇などの措置を検討します。</p>									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
市内業者利用による助成優遇	0件	3件			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興			中項目	3. 中小企業の経営支援			
小項目	(1)各種相談業務・融資制度の充実			事業名	①経営相談の充実			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①経営相談の充実事業							
事業主体	市(産業振興課)、商工会議所							
現状と課題 (従来の取組)	<p>少子高齢化、高度情報化、国際化、環境問題への対応など、時代潮流を踏まえた経営相談のさらなる充実を図る必要があります。また、起業・創業を希望する市民に対する相談も課題となります。</p> <p>(商工会議所で多岐にわたる経営相談会などを実施しています。)</p>							
事業の概要	<p>①経営、税務、労務、金融、営業等について、公認会計士、税理士、中小企業診断士などの専門家による相談制度を、少子高齢化、高度情報化、国際化、環境問題への対応などの時代潮流を踏まえ、更に充実を図ります。</p> <p>②起業・創業への相談については、市内外の起業・創業の先駆者、成功者に協力を求め、セミナーや相談会の開催を検討します。</p> <p>③相談会参加者の満足度調査を実施し、以後の経営相談の充実に役立てます。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
相談会参加者の満足度	●	●			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

大項目	C.工業等の振興			中項目	3. 中小企業の経営支援					
小項目	(1)各種相談業務・融資制度の充実			事業名	②新規融資制度の検討					
連携施策	大項目	B	中項目	3	小項目	(1)	事業	①	細事業	①
細事業名	①新規融資制度の検討【重点事業】									
事業主体	市(産業振興課)、千葉県信用保証協会、各市内取扱金融機関									
現状と課題 (従来の取組)	<p>中小企業が昨今の厳しい経済状況を乗り越えていくために、経営基盤の確立や、新規事業への進出、事業の転換を含む経営革新に取り組む上で、事業資金の調達が課題となっており、円滑に融資を受けるための支援が求められています。(本市の中小企業資金融資制度は、市内に事業所を有し、独立して同一事業を1年以上継続して営んでいること、運転及び設備資金として使用することなどが条件となっており、対象者と用途が限定されています。)</p>									
事業の概要	<p>①創業支援資金融資制度の検討 市内で新たに創業するか、または創業後間もない事業者に対して、その創業に必要な資金を融資する制度を検討します。</p> <p>②新分野・新市場進出・事業転換支援融資制度の検討 市内で事業を営んできた事業者が、経済情勢の変動、消費者購買動向の変化等に対応して、新分野・新市場への進出や、事業の転換に取り組む際に必要な資金を融資する制度を検討します。</p>									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
新規融資制度の創設数	—	2			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C.工業等の振興			中項目	3. 中小企業の経営支援					
小項目	(2)人材育成制度等の創設			事業名	①さくら企業塾(仮称)開設の検討					
連携施策	大項目	G	中項目	1	小項目	(2)	事業	①	細事業	①
細事業名	①さくら企業塾(仮称)開設の検討【重点事業】									
事業主体	市(産業振興課)、商工会議所									
現状と課題 (従来の取組)	<p>本市の産業振興のためには、地域の人材の育成が不可欠ですが、長引く不況の影響により、中小企業は経営体力が低下し、人材育成、後継者育成に注力する余裕が無くなっています。</p> <p>地域のキーパーソンの発掘・教育、異業種交流による新規事業への取り組み、中小企業の人材育成等を支援するための組織づくりが必要です。</p>									
事業の概要	<p>①人材育成のための各種研修会・講座の実施、産業振興の中心となるリーダーの育成、中小企業の若手経営者や後継者の育成、異業種交流による新規事業への取組や技術者の育成等、幅広い、やる気のある人材の育成を支援する拠点組織として、“さくら企業塾(仮称)”の開設を検討します。</p> <p>これは、工業(製造業・建設業)に限らず、商業、サービス業、NPO等、本市の産業を活性化したいと願う人たちなら誰でも参加できる組織とし、名称も参加者が決めることとします。研修会や講座、異業種交流による新事業の創出、まちづくりワークショップ、シンポジウムの開催等、企画・運営も塾生自らが自主的に行う組織とします。</p>									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
塾生数	—	50
企業塾による事業開催件数	—	5件/年

指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。

年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策4	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	C 工業等の振興			中項目	4 既存企業の振興					
小項目	(1)助成制度の充実			事業名	①既存企業の報奨制度等検討					
連携施策	大項目	C	中項目	2	小項目	(2)	事業	①	細事業	①
細事業名	①市内立地企業の再投資支援事業									
事業主体	市(産業振興課)									
現状と課題 (従来の取組)	<p>社会経済情勢の著しい変化に伴い、企業のありかたも大きく変わってきており、既存企業の事業の縮小や市外への流出が懸念されます。</p> <p>市内企業が今後も本市で活動し続けること、また再投資することがあれば市内で行うことを促進する必要があります。</p>									
事業の概要	<p>①市内立地企業の家屋及び償却資産の新設・増設・建替等に対して助成制度を検討します(固定資産税、都市計画税の1/2程度)。</p> <p>②再投資以外の既存企業引き止め策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致により長期に渡り操業する企業への表彰 長期に渡り操業する企業に対し表彰を行い、地域貢献企業としてPRを行います。 ・市内立地企業に対するフォローアップ フォローアップ訪問により市内企業の設備更新・事業拡大・雇用等の動向を把握し、要望事項に対する迅速な対応と必要に応じた施策の実施により、企業移転防止を図ります。 									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
市内企業事務所数	○社	○社			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策5	企業誘致の促進、既存企業の新たな展開を促進します。